

「議会」と「市民」の新しいカタチ



第6回

光市議会報告会

&意見交換会



日 程	場 所	時 間
平成26年7月26日（土）	牛島公民館	14時45分～16時45分
平成26年7月29日（火）	島田公民館	18時30分～20時30分
平成26年8月 1日（金）	塩田公民館	18時30分～20時30分
平成26年8月 8日（金）	三島公民館	18時30分～20時30分
平成26年8月 9日（土）	束荷公民館	10時00分～12時00分
平成26年8月 9日（土）	室積公民館	18時30分～20時30分

第6回 光市議会報告会&意見交換会 次第

1. 開会あいさつ

2. 市議会報告

I 市議会の仕組み	P 3
II 平成26年度予算	P 6
III 環境福祉経済委員会	P 9
IV 総務市民文教委員会	P 15
V 議会運営委員会	P 21
VI 質疑・応答	

3. 市民の意見・提言 「市議会に言いたい、聞きたい」

① 前回頂いたご意見・ご提言と回答	別 紙
② 事前に提案のあったご意見・ご提言	
③ ご意見・ご提言	

4. 市議会の傍聴PR、議会ホームページのPR P 23

5. 閉会あいさつ

市議会報告会&意見交換会の趣旨

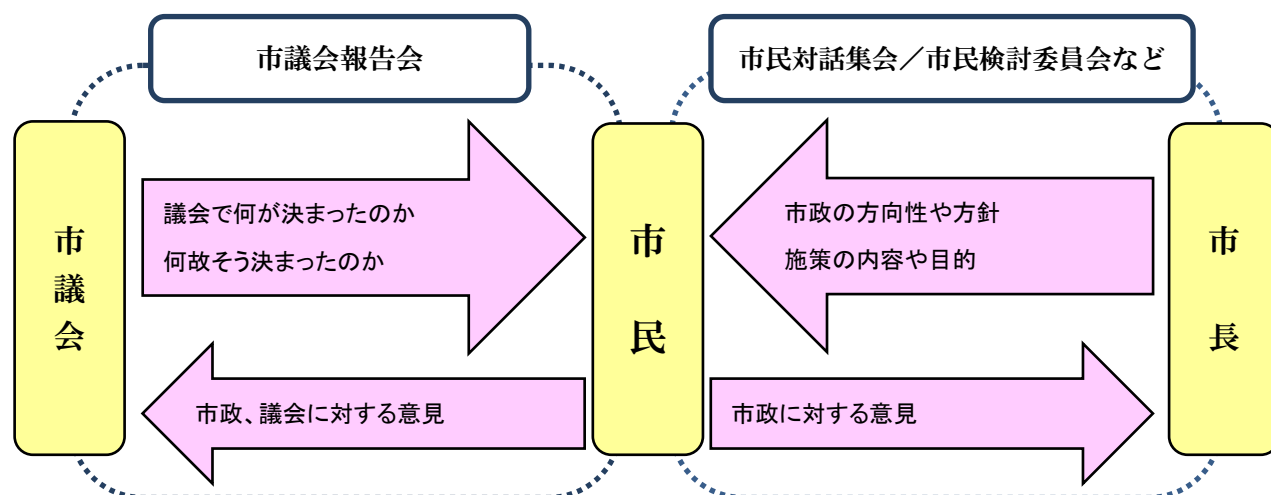
地方議会は地方自治法に基づき、市長と共同して住民の福祉の増進を図るとともに、市長が提案する議案を審査・議決し、あるいは独自に調査し、議案を提出する権限を持っています。

光市議会では、市議会が直接市民に報告する場をつくるため、また市民との対話を行うために、議会報告会&意見交換会を開催しております。本年2月の第5回報告会では、あいぱーく光において総数91人市民の皆さんにお越しいただき、活発な意見を交わし実りの多い報告会となりました。

こうした市民の皆様のご意見に答えるとともに、「開かれた議会」を目指していくために、引き続き議会報告会&意見交換会を開催します。今回の第6回報告会は、光市内の6会場で行い、平成26年3月議会と6月議会を中心に報告します。

参加者の皆様には、議会活動報告に関する質問を含め、市議会や市政全般に対するご意見をいただきたく存じます。頂きましたご意見は、市議会全体として真摯に向き合い、市議会として集約し、様々なかたちで今後の市議会での議論や政策提言に繋げてまいります。回答が必要なものは市議会として回答を作成し、後日ホームページなどで公開します。

市民の皆様を中心にして、議決機関である市議会と執行機関である市長が、それぞれ対話の花を咲かせ、互いに切磋琢磨しながら、市政の発展と市民生活の向上を目指していく・・・そんなカタチを目指してまいります。



市議会報告会&意見交換会の開催状況

回数	日 程	場 所	参加者数
第1回	平成24年2月10日	光市民ホール	350名
第2回	平成24年7月9日 ～7月20日	あいぱーく光・浅江公民館・大和公民館 島田公民館・三島公民館・室積公民館	(6会場計) 342名
第3回	平成25年2月14日	光市民ホール	150名
第4回	平成25年7月22日 ～8月3日	あいぱーく光・周防公民館 大和公民館・浅江公民館	(4会場計) 160名
第5回	平成26年2月2日	あいぱーく光	91名

I. 市議会の仕組み 「市議会ってどんなところ？」

市議会の役割

市民の代表である「市議会」

私たちのまち光市を、より住みよいまちにするためには、市民全員が生活のいろいろな問題について話し合い、解決し、推し進めていくことが大切です。しかし、市民全員が集まって話し合うことは、現実には困難です。そこで、市民の代表として、選挙により市長や市議会議員を選びます。

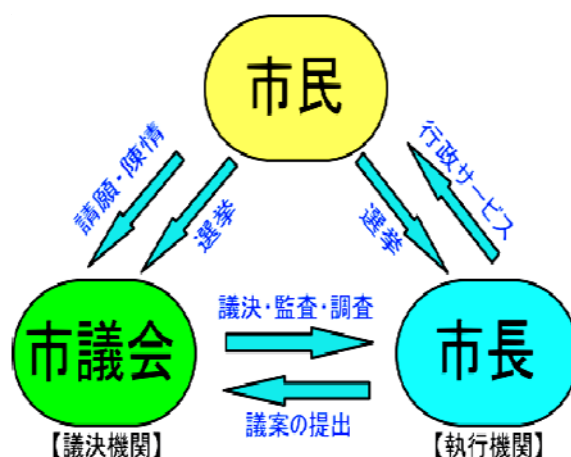
市長や市議会議員が、市民の皆さんに代わって生活環境の整備や、公共サービスの充実など、さまざまな課題について話し合い、ルールやお金の使い方を決める役割を担っています。このルールやお金の使い方を決める場を市議会といいます。

市長と市議会

市長は、市民が快適な生活を営めるように計画の策定や条例、予算を議会に提出し、市政の運営を担当します。このことから、市長は「執行機関」と呼ばれています。

これに対して、市議会は、市民が生活する上での問題の解決について考えたり、市長から提出された条例や予算などが適正かどうか審議・議決し、また、市長の行う行政が適正に行われているかチェックします。このことから、市議会は「議決機関」と呼ばれています。

市長と市議会は、独立・対等の立場にあり、両者はちょうど車の両輪のように、互いに協力しあって市政の発展のために活動しているのです。



二代表制

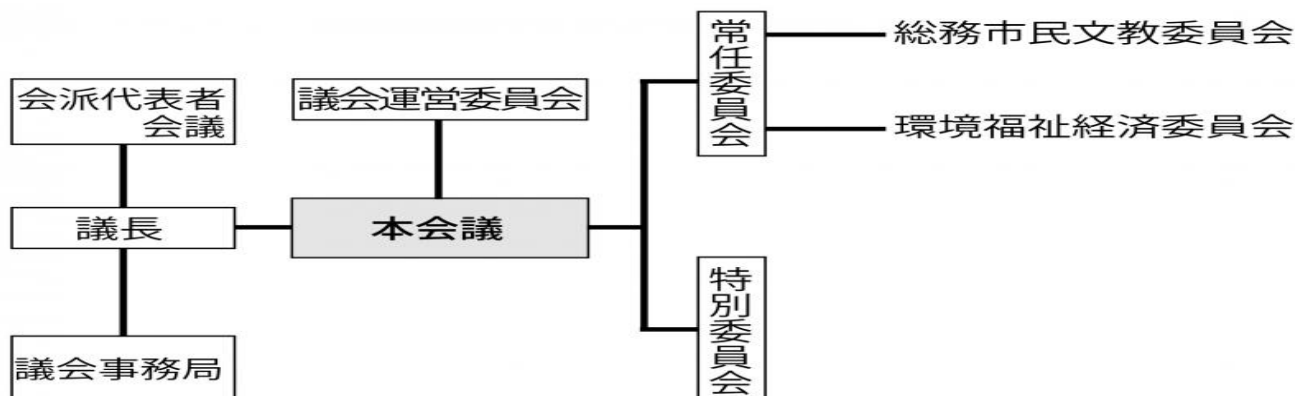
地方議会は、国政と異なり「二代表制」という仕組みがとられています。「二代表制」とは、議決機関と行政機関を対等・並列の関係、良い意味での対立関係に置き、相互に抑制・均衡(チェック・アンド・バランス)させ、民主的な政治を実現させるものです。市民にとっては、議員のみならず、首長も選挙することができ、自分の意志を反映できる選択枝が2つあることになります。

市議会の主な役割

- ◇条例を制定、改正、廃止します。
- ◇市の予算を決定し、決算を認定します。
- ◇副市長・教育委員、監査委員などの人事案件を審査します。
- ◇請願・陳情の審査をします。
- ◇市の事務に関し、検査・調査権があります。
- ◇議会で議決した決議等を意見書として国や県の機関に提出することができます。

光市議会の構成

光市議会の組織



議員

市議会を構成する議員は、市民の選挙で選ばれた市民の代表です。光市の場合、市議会議員の議員定数は、18人と定められています。任期は4年です。

※平成24年11月より、定数を22名から18名に削減しました。

会派

市議会では、市政に対する考えや意見を同じくする議員が集まって「会派」を結成し、活動しています。光市の場合、2人以上で構成されている団体を会派といいます。

※正・副議長は会派から離脱（中村賢道・森重明美）

会派名	代表者	幹事長	所属議員
ひかり未来	西村 憲治	森戸 芳史	加賀美允彦 田中陽三
こう志会	中本 和行	林 節子	萬谷竹彦
為 光 会	笹井 琢	木村 則夫	磯部登志恵
市民クラブ	木村 信秀	畠堀 計之	
日本共産党	土橋 啓義	四浦 順一郎	
無会派クラブ	大樂 俊明	大田 敏司	

本会議

市当局から提出された議案などを審議したり、議会の最終意思決定をするために、議場で開かれる本会議は、議員定数の半数以上の出席で開会されます。本会議では、市長が議案について提案理由を説明したり、議員が議案や市の施策について質問したり意見を述べたりします。なお、本会議の様子は、市政情報コーナーにある会議録で詳しく知ることができます。またホームページでも会議録が、ご覧いただけるようになっておりますので、ご活用ください。

常任委員会

光市議会の常任委員会は条例で2委員会と定められており、委員の任期は2年です。議案は通常、各常任委員会に付託され、そこで審査されたのち本会議で審議されます。

名称	所管事項	委員構成
総務市民文教委員会 9人	学校教育、社会教育、生涯学習、文化・スポーツ、市税の賦課徴収、市民生活安全、国民健康保険、後期高齢者医療、公民館、総務、人事、危機管理、防災、消防、行政改革、市政全般の計画、財政、企画などに関すること 他の委員会の所管に属しない事項	【委員長】 林節子 【副委員長】 木村則夫 【委員】 磯部登志恵 加賀美允彦 木村信秀 中本和行 森重明美 森戸芳史 四浦順一郎
環境福祉経済委員会 9人	上下水道、ごみ収集、墓園、環境問題、病院、老健施設、福祉保健、健康増進、保育所、介護保険、幼稚園、道路、市営住宅、都市計画、公園、商工業、農業、水産林業、観光、労働等に関すること	【委員長】 土橋啓義 【副委員長】 大樂俊明 【委員】 大田敏司 笹井琢 田中陽三 中村賢道 西村憲治 畠堀計之 萬谷竹彦

※平成24年9月議会より、常任委員会の議事録をホームページで公開しております。

※平成24年11月に、常任委員会が3委員会から2委員会へ再編されました。

議会運営委員会

議会の円滑な運営を図るために設置され、委員の任期は2年と定められています。委員は議長が指名します。具体的には、各会派から、その所属議員の人数に応じて(2人にひとり)按分しています。議会運営委員会は、原則として招集日の1か月前及び4日前に開会され、議会の日程や審議すべき事項を決定します。

委員長	副委員長	委員
木村信秀	笹井 琢	大田敏司 加賀美允彦 土橋啓義 中本和行 森戸芳史

広報広聴委員会

議会ホームページや議会報や、議会のPR、議会の広聴活動を中心に行う委員会です。

委員長	副委員長	委員
笹井 琢	萬谷竹彦	大田敏司 田中陽三 畠堀計之 四浦順一郎

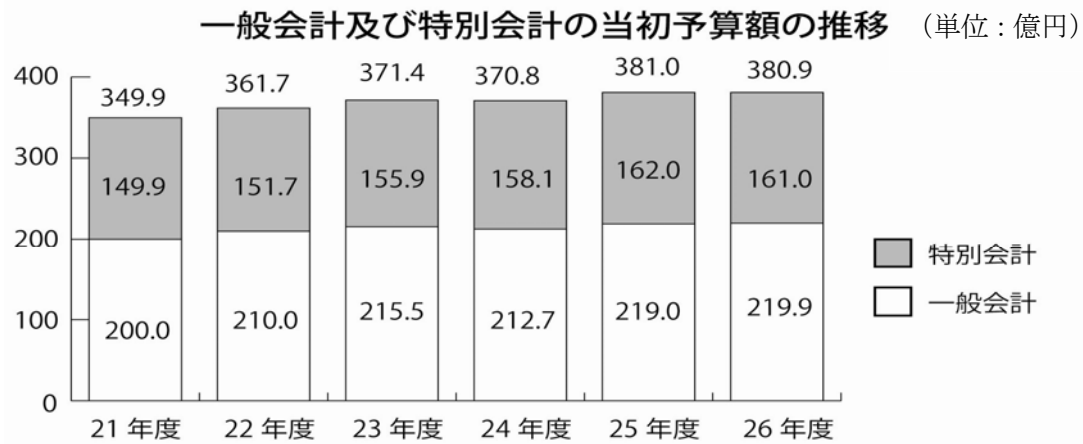
Ⅱ. 26年度予算の全体図



平成26年度予算の
全体像をお知らせします。

1. 26年度予算の概要

一般会計及び特別会計の当初予算額



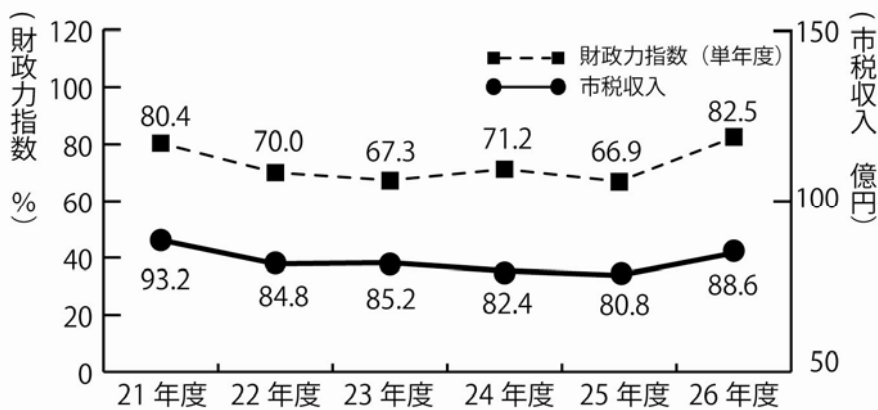
* 四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある。

(単位：千円、%)

会 計	平成 26 年度 予 算 額	平成 25 年度 予 算 額	増減額	増減率
一 般 会 計	21,990,000	21,900,000	90,000	0.4
特 別 会 計	16,103,121	16,202,304	△99,183	△0.6
国民健康保険	6,796,513	6,693,887	102,626	1.5
簡 易 水 道	18,348	18,564	△216	△1.2
墓 園	14,301	11,596	2,705	23.3
下 水 道 事 業	4,117,551	4,350,743	△233,192	△5.4
介 護 保 険	4,409,790	4,440,560	△30,770	△0.7
後期高齢者医療	746,618	686,954	59,664	8.7
計	38,093,121	38,102,304	△9,183	0.0

主な財政指標の推移 (一般会計)

●財政力指数 (単年度) 及び市税収入の推移



* 平成 26 年度と 25 年度は当初予算ベースの見込数値

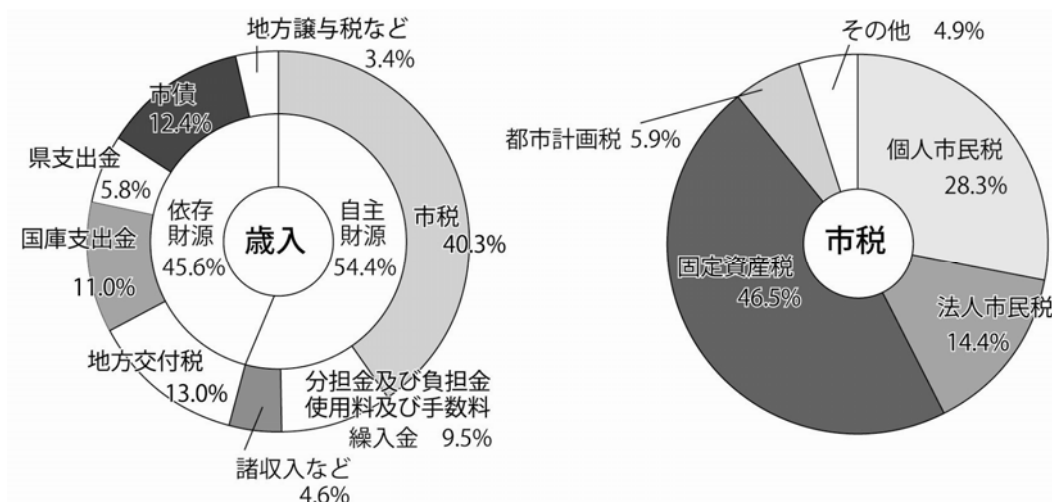
財政力指数は、地方自治体の地方交付税に依存する割合を示す指標で、数値が高いほど地方税の収入能力が高く、交付税依存度が低いとされています。

平成 26 年度当初予算における財政力指数は 82.5% となっており、25 年度に比べ 15.6 ポイント上がる見込みです。

歳入、歳出の状況

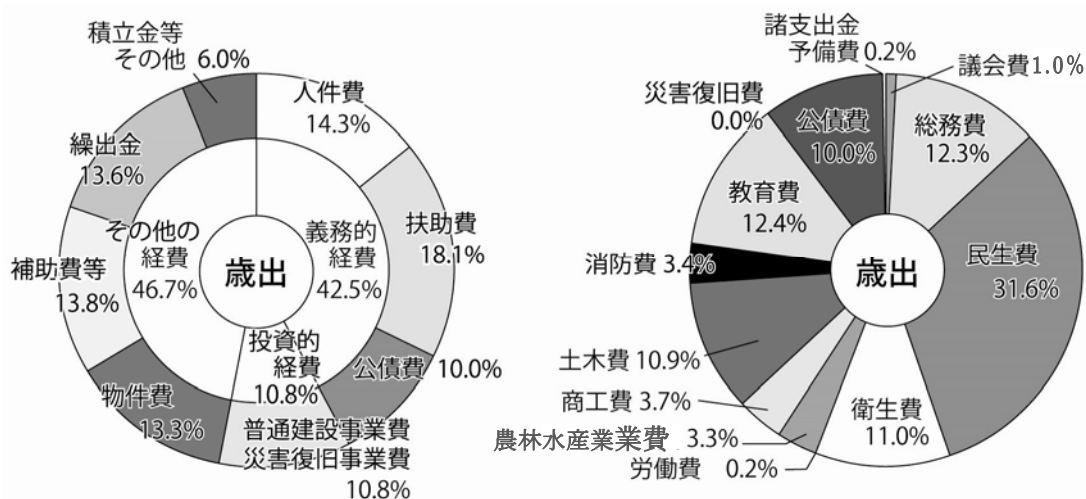
●歳入の状況

個人市民税は、個人所得の増加等により、対前年度約1億9千万円増（8.3%増）の約25億1千万円を見込み、法人市民税は、企業の業績見込みなどにより、対前年度約2億2千万円増（21.1%増）の約12億8千万円を見込んでいます。固定資産税は、土地は減収するものの、家屋、償却資産の増収が見込まれるため、対前年度約3億7千万円増（9.8%増）の約41億2千万円を見込んでいます。これらにより、市税全体では対前年度約7億9千万円増（9.7%増）の約88億6千万円を見込んでいます。



●歳出の状況

性質別では、人件費は、定員適正化計画による効果、退職手当の減などにより、対前年度約2億4千万円減（7.1%減）の約31億5千万円を見込んでいます。扶助費では、更生医療費や私立保育所保育委託料などによる増の一方、児童手当や老人ホーム入所措置の減などにより、対前年度約2400万円減の約39億8千万を見込んでいます。また、補助費では、土地開発公社の改革に伴う土地開発公社補償金の減などにより、対前年度約8億7千万円減（22.2%減）の約30億4千万円。普通建設事業費では学校給食センター建設事業や保育所整備事業の増などにより、対前年度約9億2千万円増（63.9%増）の23億7千万円を見込んでいます。



企業会計予算

区 分	収益的収支(千円)		資本的収支(千円)	
	収入	支出	収入	支出
水道事業	2,056,000	2,147,800	213,500	591,600
病院事業	6,111,853	8,058,473	413,590	628,065
介護老人保健施設事業	431,344	460,193	42,336	48,036

2. 平成 26 年度予算に対する意見 (本会議における討論から)

賛成討論の概要

- 老朽化が進むインフラについては、公共施設の量や質の最適化に向け、その現状を公共施設白書として公表されるとのことであり、公共インフラの老朽化対策の取り組みも着実に進められている。
- 行政に対する市民の幅広い期待に応えつつ、財政の健全性を維持していくという困難な課題の中で、前年度とほぼ同じ予算総額を維持しながら光市の今と未来をしっかりと見据えたバランスのとれた予算である。
- 下水道会計の平成 26 年度の単年度収支は黒字となり、繰り上げ充用は前年度比で約 2 億 3,000 万円減額の予算となっており、健全化に向かってしていると判断でき、評価したい。
- 企業会計予算では、会計制度の大幅な見直しがあり、水道、病院ともに多額の特別損失を計上したものの、予定キャッシュフローでは、期末で資金増加、借入金減少、単年度の経常利益は黒字を確保するなど、安定的経営状況を維持する見込みと判断。
- エコロジー生活環境については、継続事業のエコライフ補助金、給食センター太陽光発電システムの設置事業や電気自動車普及事業などは、光市にふさわしい事業として評価できる。

反対討論の概要

- 子育て支援につきましては、光市の実態は無為無策の状況で、その上、反省のかけらも見られません。子育て支援の核どころか、子育て環境や家庭環境の変化を見ようともせず、少子化対策に背を向けている。
- 新年度予算では、これまでの値上げ分を元に戻すなど、市民負担を軽減させる予算措置を全くとっておらず、際限のない公共料金の連続値上げは市民の暮らしより市財政を上に出す姿勢であり、市民の苦しみや願いに心を寄せる市政への転換を強く求める。
- 後期高齢者医療特別会計予算については、長生きした人たちの暮らしを脅かす負担増は、許すわけにはいかない。
- 光市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、反対の理由の第 1 は、本議案、職員の賃金の引き下げがデフレ不況をさらに深刻化する。第 2 は、職員の家庭の家計への大きな圧迫を得て、そして 3 つ目に職員のモチベーションも大きく後退されることにつながる。

平成 26 年度予算については、賛成多数で承認されました。

Ⅲ. 環境福祉経済委員会

平成 26 年度の主な予算内容

事業	事業内容	事業費	所管
上水道の整備 (水道事業会計出資金・繰出金)	安全な水道水の供給のため、浄水施設の耐震化や老朽管更新を推進。	7,737 万円	水道局
医療体制の充実 (病院事業会計繰出金)	光総合病院においてはX線テレビ装置などの医療機器を整備充実するとともに、大和総合病院において訪問看護事業を開始。	7 億 704 万円	病院局
下水道の整備(下水道事業特別会計繰出金)	引き続き、室積・岩田・三輪地区を重点的に整備。	12 億 5000 万円	環境部
電気自動車(EV)普及事業	地球温暖化防止に寄与する電気自動車の普及や中山間地域の活性化を促進できるよう、「里の厨」に設置する電気自動車用充電器の適切な管理を行います。	42 万円	
臨時福祉給付金給付事業・子育て世帯臨時特例給付金給付事業	消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置と、子育て世帯への影響を緩和するとともに、消費の下支えを図る観点から臨時的に給付金を支給。	1 億 9,554 万円	福祉保健部
児童虐待対策強化に向けた取り組み	児童の健全な育成を目的に、専任の家庭児童相談員を配置するほか、講演会や専門研修会の開催、児童虐待マニュアルの改訂など児童虐待防止への取り組みを強化します。	270 万円	
道路の整備	新市稲葉線、山田西庄線、山田中岩田線、脇田枝線などの道路改良、宇立線の待避所設置や石田地区道路などの整備。	8,400 万円	建設部
岩田駅周辺都市施設整備事業	岩田駅周辺地区において、本年度は複合型施設・公営住宅の基本計画・基本設計に着手するとともに、複合型施設等へのアクセス道路の調査設計を実施します。	950 万円	
プレミアム付市内共通商品券事業補助	平成 26 年 4 月からの消費税増税に起因する消費者の買控え懸念に対する経済対策事業への補助。	1,000 万円	経済部
新規漁業就業者確保育成推進事業	本年度は、経営開始の支援として、漁船のリース費用に対する助成を引き続き行うとともに、新たに県と共同して経営の自立に向けた支援を行います。	660 万円	



オレンジリボン

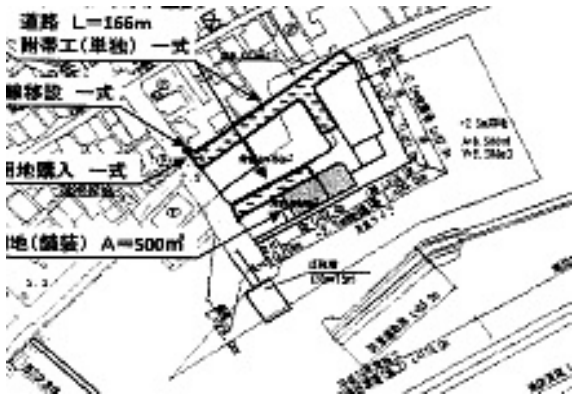


児童虐待対策強化に向けた取り組み



電気自動車(EV)普及事業 (イメージ)

農林水産業の振興

農 林 業	水 産 業
主要な事業（当初予算ベース） 平成21年 ・地場産農産物販売促進事業(260万円) 平成22年 ・園芸産地構造改革事業(253万円) ・農業振興拠点施設の造成建設(3億3541万円) 平成23年 ・農業振興拠点施設の開設(4億5300万円) 平成24年 ・新地産地消プランの作成(18万円) 平成25年 ・苺大型ビニールハウス建設支援(3565万円) 平成26年 ・特産品開発の促進(17万円) ・農家台帳システム改修(870万円)	主要な事業（当初予算ベース） 平成21年 ・牛島漁港整備(550万円) 平成22年 ・浮き桟橋の製作等(1億8000万円) 平成23年 ・漁港機能保全計画の策定(4500万円) 平成24年 ・フィッシングパーク施設整備(1400万円) 平成25年 ・漁船のリース費用の助成(330万円) 平成26年 ・新規漁業就業者の経営自立支援(660万円) ・牛島外灯補修(300万円) ・光さかなまつり(50万円)
ニューファーマーの受け入れ H23～H26：6名	ニューフィッシャーの育成 H22～H26：7名
農業振興拠点施設「里の厨」  里の厨の 売上げ H23：1億5611万円(7月～) H24：2億5198万円 H25：2億5927万円	光漁港整備計画（室積八幡地区）  総事業費：15億9400万円（H14～H25） （市単独費1600万円を含む）

市議会での主な議論（平成26年3月議会・6月議会）

- ・ニューフィッシャーの経営自立支援にどう取り組むのか？
→研修中の支援に加え、経営開始後1年間は県と市で合わせた支援を行う。
- ・光市の農業の展望はどうか？ 光市としてどう取り組むか？
→地場産農林水産物の加工や販売、新たな地域産業の創出、集落営農の組織化、新規就農者の確保や育成支援に取り組む。

光総合病院移転新築整備基本計画

○施設整備費用等の概算及び病院会計収支見込

施設整備費用等の概算

(1) 基本数量等

区分	新病院	現病院
病床数	全病床：210床 〔一般病床：190床 緩和ケア病床：20床〕	全病床：210床 〔一般病床：210床〕
敷地面積	32,000 m ²	18,653 m ²
延床面積	16,800 m ²	11,764 m ²
駐車場台数	500台	350台

(2) 概算事業費

区分	金額	備考
建築工事費	50.4億円	16,800m ² ×300,000円
基本・実施設計監理費	2億円	概算工事費×4%
医療機器等整備費	1.5億円	
外構整備費	2.3億円	
付帯施設	0.2億円	託児所
用地取得費	8.8億円	32,000m ² ×27,600円
その他費用	1.3億円	移転費用、案内板等
計	80億円	

* 建築単価の設定は、普通交付税の措置対象となる建築単価の上限額1 m²あたり30万円として試算を行う。

* 上記の費用については、計画策定する上で参考とする概算費用であり、基本設計及び実施設計により具体的な金額を提示する。

財源内訳の概要

区分	金額	備考
病院事業債	58.2億円	病院会計
病院一般財源	2.1億円	病院会計
一般会計出資金	19.4億円	一般会計負担（特例債）
一般会計負担金	0.3億円	一般会計負担
計	80億円	

* 起債対象外事業（基本設計、用地取得費の一部、その他費用）

○今後充実すべき医療機能等

新光総合病院は前項に示した理念、基本方針を踏まえ、地域における急性期医療の中核病院として、これまで行ってきた医療機能に加え、下記の医療機能等の充実に努める。

区分	内 容
がん治療	○放射線科の設置 放射線診断専門医、放射線治療専門医による読影、治療 ○外来化学療法室の設置 リラックスして治療を受けられる療養環境を整備 ○緩和ケア病棟の開設 病床と生活が一体になった環境の病棟を設置 ○病棟でのミキシングルーム設置 病棟等で抗生剤などのミキシング業務が行える環境を整備
救急医療の対応	○救急処置室、放射線診断、手術、I C Uなどの部門を充実することで急性期病院としての機能向上を図る ○ヘリポートの整備
人工透析医療	○人工透析室センター 25床程度配備するとともに、感染症等にも対処できる機能を確保、快適な治療空間の環境整備
災害拠点としての病院機能	○非常用医薬品の確保や1週間程度の飲料水、非常食が備蓄できる倉庫を確保 ○災害時に対応するための広めの廊下や感染を防御するための隔離室の確保、非常電源装置を整備
リハビリ機能	○屋外リハビリにも対応できる環境の整備
へき地医療拠点病院としての機能	○離島等のへき地に対する医師派遣 ○総合医の養成
総合診療科の設置	○総合診療科の設置
予防医療	○二次健康診断施設としての整備 ○予防医療のための施設整備
病診連携	○診療所等との連携体制強化 地域包括ケアシステムにおける、在宅医療を行う診療所等の後方支援 ○在宅医療に向けた退院支援機能の整備 ○開放型病床設置の検討
療養環境の整備	○療養スペースや感染予防のための区域、医療を施すための動線の確立。またトイレや浴室のバリアフリー、談話室や面談室の設置など患者の療養環境の向上を図るため施設の整備充実
駐車場の整備	○病院敷地内に駐車場を確保



候補地
区画 A～D
面積 32,000 m²



環境福祉経済委員会 行政視察報告

環境福祉経済委員会では光総合病院の移転新築整備計画に伴う、新たな診療科目 緩和ケア病棟のノウハウと開設意義等の知見を得る目的で、光総合病院及び移転新築整備計画予定地、山口県内、他県の病院を行政視察した。

<Ⅰ 光市>

光総合病院及び 移転新築整備計画予定地

平成 26 年 6 月 19 日



<Ⅱ 山口県内>

山口市 総合病院山口赤十字病院 平成 26 年 2 月 12 日

①山口赤十字病院に於ける緩和ケアの現状 ②緩和ケア病棟見学

下関市 医療法人 松涛会 安岡病院 平成 26 年 2 月 13 日

①安岡病院に於ける緩和ケアの現状 ②緩和ケア病棟見学

<Ⅲ 県外>

熊本県 山鹿市民医療センター 平成 26 年 5 月 7 日

①山鹿市民医療センターの緩和ケアの取り組み

②緩和ケア病棟見学

鹿児島県 鹿児島市立病院 平成 26 年 5 月 8 日

①鹿児島市立病院に於ける新築移転の経緯

②医師確保

③新築中の建設現場見学



福岡県八女市 みどりの杜病院 平成 26 年 5 月 9 日

①みどりの杜病院に於ける緩和ケアの取り組み

②緩和ケア病棟見学



まとめ

- ・緩和ケアの捉え方…病的緩和は医療の原点である。
- ・緩和ケアの病棟での医療内容…ガンの治療と症状緩和治療を組み合わせ、痛みや様々な症状を和らげ、充実した日常生活が過ごせるよう援助する。
- ・地域のボランティアの支援が不可欠である。
- ・委員全員の緩和ケア病棟に関する意識の共有が図られ、光総合病院の移転新築整備計画に伴う、新たな診療科目・緩和ケア病棟のノウハウと開設意義等の知見が得えられた。
- ・市立病院の現状と計画予定地の広さを確認した。

IV. 総務市民文教委員会の報告

平成 26 年度の主な予算内容

1. 新市誕生 10 周年記念事業・・・5,336 万円

中学生をロンドンに派遣する「伊藤公に続け!!ひかり夢大使事業」
市民提案事業など 28 事業（イベント）の実施。

2. 元気なまち協働推進事業・・・205 万円

「新しい公共」の担い手となる市民活動団体の推進や育成な
どを図るため、団体の活動に対して最大で 20 万円を支援する



3. （仮称）室積コミュニティセンター整備・・・4,647 万円

平成 27 年度末のオープンに向け、本年度は実施設計、
地質調査を行う

4. 小中学校施設耐震化（非構造部材）・・・2,450 万円

体育館や武道場の吊天井照明器具などの落下防止を目的とし
た改修工事に向けた点検・実施設計。



5. 学校給食センター建設事業・・・10 億 6,006 万円（総事業費 15 億 2,000 万円）

9 月の供用開始に向け、施設整備、厨房機器整備等を実施

6. 防災行政無線整備事業・・・1 億 7,929 万円（総工事費 2 億 8,980 万円）

本年度中の完工に向け、整備工事の継続

7. 職員メンタルヘルス事業・・・30 万円

職員の心の悩みを臨床心理士などの専門家に直接相談
できる体制づくり等、体系的なメンタルヘルスカを実施



10周年記念事業

新市誕生10周年！みんなで祝い、つながろう！

旧光市と旧大和町が合併して本年10月で10年。今年度予算では新市誕生10周年を契機に、これまでのまちづくりの成果を市民の皆さまと共に祝い、未来への礎とし、そして新たな未来への第一歩につなぐための様々な予算編成がなされている。

平成26年度予算編成の大きなポイントとなる「新市誕生10周年記念事業」について報告する。



シンボルマーク決定

事業の概要

- ・新市誕生10周年記念事業
- ・28事業
- ・予算額5,336万5千円
(実行委員会交付金等含む)

総務市民文教委員会所管の主な記念事業抜粋

事業名	開催時期	予算額	担当部
新市誕生10周年記念事業 10/4 記念式典・市民提案事業の実施など	通年	641万円	総務部
市勢要覧作成事業	H25～H26	300万円	政策企画部
市長と気軽にバスツアー	通年	40万円	政策企画部
伊藤公に続け！！ ひかり“夢大使”事業	8/4～8/11	660万円	教育委員会
光市伝統文化芸能祭	11月1日	56万円	教育委員会
図書館まつり	読書週間	1万円	教育委員会
総務部1・政策企画部2・教育委員会14 計17事業			

事業の構成

記念事業3本立てで構成している。

- 1 市が実施する事業
- 2 市民実行委員会の実施事業
- 3 市内企業・商店会などによる協賛事業

平成26年6月の総務市民文教委員会などでの主な質疑

Q：記念事業の企画検討に際してのコンセプトは？（全体を通し持つ視点や考え方）

A：市民が主役となる取組みの観点から、今回初めて市民実行委員会を設置した。
多分野多世代の市民11名。平均年齢37.5歳のメンバー構成とした。

Q：市民実行委員会の役割は何か？

A：記念事業の基本理念の制定。テーマメッセージ、シンボルマークと市民提案事業の募集・審査などがおもな役割である。

Q：教育委員会所管の「伊藤公に続け！！ひかり“夢大使”事業」とは？

A：今後の光市を担う人材育成の一環として、市長と共に1週間ロンドンで体験学習を行うもの。参加人数は市内6中学校の代表6人の夢大使・市長・随員3名の計10名。夢大使には事前の研修、帰国後の市政に対する提言等を通し自主自立の国際感覚を持つ人材としての活躍を期待するものである。

参加者がこの研修で学んだことを、市内全体の小中学生が事業成果として共有できるよう工夫していく。

平成26年請願第1号「上関原発建設計画の中止と原発ゼロの日本の早期実現をめざす」請願書の審議

請願の趣旨

東京電力福島第一原子力発電所事故から3年余りが経過した今も依然として現場周辺から高い放射線量が検出され、高濃度の放射能汚染水が漏れ続け、除染作業も難航しています。

こうした中で、政府は昨年12月に新しいエネルギー基本計画原案を決めました。原発は、「エネルギー需給構造の安定性を支える基盤になる重要なベース電源」と位置づけました。「原発依存度を可能な限り低減させる」としつつも、「必要とされる規模を十分見極めて、その規模を確保する」とし、原発の新・増設に含みを持たせたうえで、原子力規制委員会の新規制基準に適合した原発の再稼働を打ち出しています。

放射性廃棄物処理については「地層処分を前提に取り組みを進めつつ、可逆性・回収可能性を担保し、今後より良い処分方法が実用化された場合に将来世代が最良の処分方法を選択できるようにする」とあるだけで、具体策は示されていません。

光市は、上関原発建設予定地から特別な防災対策が必要な27km圏内に全域がすっぽりと入るほどの近い距離に位置しています。新エネルギー基本計画原案のような原発回帰となると、光市民の不安は募ります。

光市議会は、「3・11」直後の平成23年6月に、

- ①原子力発電所から出る放射性廃棄物等の処理方法を確立するとともに、原子力発電所の安全基準の見直しを求めること。
 - ②立地市町村だけでなく、原子力災害のリスクを抱える周辺市町村の合意をもって計画を遂行するよう改め、それを法令等に明記すること。
 - ③原子力発電所に代わる新エネルギーの開発を推進する施策を策定するよう求めること。
 - ④以上の改善が全面的に図られるまでの間、上関原子力発電所建設計画の凍結を求めること。
- との山口県知事宛の意見書を全会一致で可決しました。

また、市川光市長は平成24年9月市議会で、市長再選への立候補表明に関連して、「上関原発にかかる電源立地地域対策交付金を受け取るつもりはない」と答えられ、「原発に頼らない（まちづくり）とは、脱原発ということですか」との問いに「そのように考えていただいて結構」と答弁されました。さらに、「そうすると、市長は上関原発建設計画に賛成しないということになりますか、その認識でいいのですか」との質問に「日本の現状を考えますと、おっしゃられるように受け止めていただいて結構です」と答えています。

一方、国は政権交代で、新しいエネルギー基本計画原案を作成、山口県でも知事が交代し、中国電力の原発予定地海域の埋め立て免許の延長申請についての判断を14年4月まで先送りするなど、原発をめぐる政策方針は大きく揺らいでいます。

しかも、光市議会の意見書に盛り込まれた①から③の項目は、3年近く経ってもいずれも全面的には改善が図られてはいません。

「3・11」の事故により約13.5万人（1月16日現在、復興庁調べ）が故郷をいまだに追われ、つらい避難生活を余儀なくされています。人は原発とは共存できないことを示す惨状です。

光市民の生命と財産を守るべき立場にある貴議会として、政府と衆、参両議院、山口県知事に対し下記の事項を求めるよう、是非とも審議し採択していただきたく請願致します。

記

- 1 貴議会が平成23年6月に全会一致で可決された意見書の①から③までの実現を再び強く求める。
- 2 光市民の未来が安全で、人々の命や健康、故郷が失われないようにするため、「原発ゼロの日本」の早期実現をめざして、直ちに光市から再生可能エネルギーの普及に取り組み、地域経済の発展につなげるとともに、国においてもシェールガス等の導入によりエネルギーコストの低減に努め、経済再生に取り組むように求める。
- 3 地震列島日本では、原発事故は再び起こりかねないことと、使用済み核燃料等の放射性廃棄物の最終処分方法が確立されていない現状では、原発の再稼働、新・増設は認められない。

平成26年2月18日

請願者

3月8日の「上関原発を建てさせない山口県民大集会」

光地区実行委員会委員

住 所 光市千坊台1の15の10

氏 名 田 嶋 義 介 外1名

■審議における討論の内容を抜粋

●賛成討論

原発がいけないという大多数の市民の声を生かすためには、市民目線で判断すべきである。

●反対討論

この度の請願の中身と、平成23年に全会一致で可決した意見書の中身とでは隔たりがあることから、この請願を採択した場合、前回の意見書を否定することにつながりかねないし、意見書の効力は現在も存続している。また地方議会の対象となるものは、地方自治体の処理することのできるすべてに及ぶとあるが、処理権限と能力が光市議会にはない。

■結果

H. 26. 3. 14...

平成26年請願第1号「上関原発建設計画の中止と原発ゼロの日本の早期実現をめざす」請願書を総務市民文教委員会において、請願者及び紹介議員出席のもと請願審査を行った。討論の結果、賛成少数で不採択すべきものとなった。

H. 26. 3. 27...

本会議での委員長報告の後、討論の結果、この度提出された請願第1号は賛成少数で不採択となった。

防災行政無線の整備状況

■平成27年度から市内77か所で運用開始します。

かねてから約3億円の費用をかけて、推進をしていた防災行政無線の設置について順調に工事が進み、6月に室積と光井地区で試験放送を終え、午後6時に時報を流すなど先行運用を開始しています。

防災行政無線は津波や台風、地震などの災害時や国からの緊急の情報があつた場合、避難勧告や避難指示、災害内容などをサイレンと音声で市民に伝えるものです。光市役所3階に親局を開設し、浅江の茶臼山山頂の中継局を経由してから市内77カ所のスピーカーのある屋外拡声子局に送信して放送する仕組みとなっています。



【市役所の3階にある親局】



【屋外拡声子局】

■地区別防災行政無線推進状況

(工事が終わった地区から地区免許取得後試験運用しH27年度から本格運用)

地域	屋外拡声子局数	整備・試験運用
室積地区	13基	平成26年 6月実施済み
光井地区	8基	
浅江地区	11基	平成26年秋頃 予定
島田地区	11基	
三井地区	5基	平成26年度中に 整備・運用予定
立野・小周防地区	7基	
大和地区	21基	
消防組合消防本部	1基	

■平成26年6月の総務市民文教委員会などでの主な質疑

- Q 緊急通報だけでなく、平時に市役所からのお知らせなど放送するのか。
その場合の許可はどこが出すのか。
- A 普通通報として防火の呼びかけなど市民全体にお知らせするものなど放送する。
決裁は総務部で行う。
- Q 認知症で行方がわからなくなった場合など一斉放送で探すことができるのか。
- A 個人情報などの関係もあり、情報を判断して行うことになるだろう。
- Q 緊急時はともかく、平時での放送で交代勤務の方などに弊害は生じないか。
- A 時間帯に合わせて音量調整などをしており、できるだけそういうことが生じないように配慮していく。
- Q なぜ時報をならすのか。その必要性について伺いたい。
- A 緊急時に対応できるよう、時報をならすことで機器の動作確認を行っている。
- Q 公民館が出している時報のお知らせとの関係はどうなるのか。
- A 夕方（夏季は18時、冬期は17時）の時報については防災行政無線で流すよう公民館と調整していく。

総務市民文教委員会 視察報告

■千葉県佐倉市…「ユーカリが丘のまちづくり」(H26/5/19)

(まちのデータ 総開発面積約 245ha、総計画戸数約 8,400 戸、総計画人口約 3 万人
に対し、約 7,000 世帯、約 1 万 7,500 人が居住)

【民間企業が運営するまち】

ディベロッパーである山万株式会社が、ユーカリが丘の開発に着手して 42 年、人口・世帯数ともに増加を続けています。一般的な開発であれば分譲終了後、企業は撤退しますが、ここでは年間の分譲戸数を約 200 戸に限定し 30 年以上継続して新規分譲することで人口バランスを保持。また計画的に学校、鉄道・CATV、ショッピングモール、映画館、ホテル、保育園、病院、高齢者施設などのハード面の整備を行い、ボランティア育成、民間交番の設置、ポイントカードの導入、商店街の活性化などソフト面も構築。古くなった住まいをリノベーションし、若い世代に向けて提供することで街と世代の循環を図っています。



山万株式会社には、まち全体の模型が設置してあり、計画的なまちの全体像が伺えました。

■埼玉県宮代町…「先進的なふるさと納税の取組」(H26/5/20)

(まちのデータ 人口約 3 万 3,000 人、一般会計予算額約 91 億円)

【ふるさと納税額が約 2,500 万円で光市の 10 倍超】

平成 20 年 4 月に地方税法の改正で「ふるさと納税」の取扱いが開始。各自治体も自主財源確保の観点で豪華な地場産品を特典とするなど様々な工夫を凝らしている。宮代町では平成 22 年の納税額は 140 件約 200 万円から 25 年にはなんと 1,985 件約 2,500 万円（光市…11 件約 200 万円）になっている。その理由は、トラスト運動や桜を育てる会など市民活動を支援する多彩な寄付メニュー、使途の分かりやすい公開、丁寧なお礼状などが挙げられます。

■埼玉県和光市…「健全財政条例」(H26/5/21)

(まちのデータ 人口約 7 万 8,000 人、一般会計予算額約 227 億円)

【放漫財政に歯止め】

条例は財政運営の基本的事項を定めたもので健全で持続可能な財政を運営していく指針とするものです。この条例を定めることで誰が市長になっても放漫経営ができないよう財政規律を担保させている。アメリカでは州法により均衡予算が義務付けられており、日本でも平成 22 年に財政健全化法が国会に提出されたが可決されておらず、自治体で法制化されるのは類を見ません。

◎条例の特徴

- ・計画行政の実施を規定・公共施設の統廃合の可能性の検討を規定
- ・借入残高逓減を規定・使用料、補助金、委託料の定期的見直しを規定
- ・人口 1 人当たりの起債残高を指標として導入
- ・実質単年度収支を指標として導入

V. 議会運営委員会

光市議会の議会改革の取り組み

これまでの取り組み

- ・議員定数の削減
(H16：24名 H20：22名 H24：18名)
- ・議員報酬の削減
(H18：月額39万円→37万円)
- ・本会議場へアンケートBOXを設置
- ・本会議場に
イヤホンを
設置
- ・市議会の
しおりを
作成
- ・傍聴者への議案の配布
- ・請願や陳情の提出者の意見表明
- ・ホームページによる情報公開
- ・市議会報告会の開催（通算5回）



- ・基本的な計画等を議会の議決事件等にする条例の制定

これからの課題

- ・議会基本条例の制定
(市議会の目指すべき姿・理念の明確化)
- ・市民との意見交換の手続き明確化



- ・委員会室の配席と傍聴席の確保
- ・インターネットによる議会中継
- ・休止中の市議会広報誌の取り扱い



- ・議員間自由討議の導入
- ・反問権の導入
- ・政務活動費の成果の公開

議会基本条例の検討状況

光市議会では、平成21年3月に議会改革研究会を設置し議会改革に取り組み始め、これまでに上記のような改革を先行して実施してきました。平成25年11月に岐阜県高山市議会や石川県加賀市議会などの条例先進地の視察を行い、平成25年12月には条例の制定向けて取り組むことを確認しました。

これまで積み重ねてきた改革への取り組みを確かなものとするため、今後は条例の項目や骨子について議論を進めます。市議会報告会やパブリックコメント等により市民の皆様のご意見を伺いながら、条例制定に向けて取り組みます。

山口県内 13 市議会の議会改革の状況

- ・議会基本条例は 5 市議会で制定済み。（光市は現在検討中）
- ・市議会報告会は 6 市議会で開催。（光市は 1 年間に 5 会場で開催）
- ・インターネットによる本会議公開は 5 市で実施。（光市はケーブルＴＶによる録画放送）
- ・市議会広報誌は 12 市議会で発行（光市は現在休止中）

参考資料

日本経済新聞社発行「日経グローバル 2014/6/16 号」第 3 回全国議会改革度調査より

市町村	本会議公開		議案賛否 の公開	参考人 活用回数	議会報告会		議会基本 条例	今回調査		前回調査	
	ネット	テレビ			回数	平均人数		全国順位	県内	全国順位	県内
光 市		録画	全議員	2	5	42	検討中	287	⑤	437	⑩
岩国市		中継						713	⑫	511	⑫
柳井市		録画						525	⑪	458	⑪
下松市		録画	賛否分かれたもの		14	16		402	⑨	178	⑤
周南市	中継	中継		4				173	④	197	⑥
防府市	中継		全議員	1	30	24	制定済み	23	②	16	①
山口市	録画	中継	会派のみ	1			制定済み	367	⑧	164	④
萩 市		中継						477	⑩	393	⑨
長門市		中継	賛否分かれたもの				検討中	324	⑥	273	⑧
美祢市		録画			6	30	制定済み	356	⑦	223	⑦
宇部市				3				720	⑬	676	⑬
山陽小野田市	中継		全議員	15	15	12	制定済み	9	①	96	③
下関市	中継		全議員	14	3	39	制定済み	70	③	55	②

※ 日本経済新聞社のランキングによれば、光市は山口県内 13 市中⑤位（昨年は⑩位）
全国では 813 市中 287 位（昨年は 437 位）

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

平成 26 年 5 月 13 日に、日本肝臓病患者団体加盟患者会やまぐち肝炎友の会の徳本孝子代表（光市三井）から「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する要望書」が市議会に提出されました。内容は、医療費助成制度の創設と身体障害者手帳の認定基準の緩和を求めるとともに、市議会からの意見書の提出を要望するものです。

意見書の提出について全会派の賛同が得られたため、「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書」を議案として提案、6 月 30 日に可決し、内閣総理大臣他関係組織の長に意見書を送付しました。

傍聴のご案内

光市議会の本会議・委員会は全て一般に公開されています。どなたでも傍聴できます。

	本会議は、市役所3階の議場で開催されます。 市議会の本会議は、中学生以上の方ならどなたでも傍聴することが出来ます。特別な手続きは必要ありません。傍聴をご希望の方は、本会議開催日に、市役所3階の傍聴席入口に備え付けてある受付簿に、住所、氏名、年齢を記入して傍聴席へお入りください。
	各常任委員会(総務市民文教、環境福祉経済)は市役所3階の委員会室で開催されます。本会議で付託された議案や請願を審査します。 委員会の傍聴については、委員長の許可が必要です。傍聴を希望される方は、委員会室でその旨を議会事務局に申し出て下さい。
	本会議の様子は、市役所ロビーにて中継生放送しています。 一般質問の録画は、Kビジョンチャンネル122chで当日の夜と翌日の朝に放映されます。
	本会議場傍聴席入口に、アンケート用紙を用意しています。市議会を傍聴された感想・意見や、市政に対する考え方等、皆様のご意見をお書き下さい。

ホームページのご案内

平成24年9月に、光市議会ホームページをリニューアルしました。新しい機能として、各議案に対する議員の賛否状況、委員会審査の状況、委員会の視察報告、請願や陳情の提出方法、議長交際費執行状況、政務調査費収支報告などを掲載しております。

また市議会へのご意見は、以下のフォームをご利用下さい。 <http://www.city.hikari.lg.jp/shigikai/mail.html>



市議会議員の紹介

写 真				
氏 名	中 村 賢 道	森 重 明 美	磯 部 登志恵	大 田 敏 司
会 派	議 長	副議長	為光会	無会派クラブ
常任委員会	環境福祉経済	総務市民文教	総務市民文教	環境福祉経済
				
加賀美 允 彦	木 村 信 秀	木 村 則 夫	笹 井 琢	大 樂 俊 明
ひかり未来	市民クラブ	為光会	為光会	無会派クラブ
総務市民文教	総務市民文教	総務市民文教	環境福祉経済	環境福祉経済
				
田 中 陽 三	土 橋 啓 義	中 本 和 行	西 村 憲 治	畠 堀 計 之
ひかり未来	日本共産党	こう志会	ひかり未来	市民クラブ
環境福祉経済	環境福祉経済	総務市民文教	環境福祉経済	環境福祉経済
				
林 節 子	萬 谷 竹 彦	森 戸 芳 史	四 浦 順一郎	
こう志会	こう志会	ひかり未来	日本共産党	
総務市民文教	環境福祉経済	総務市民文教	総務市民文教	

memo-----